

返金規定

留学ビザ申請の方

1, 選考料は、いかなる場合でも、返金しません。

申請前の申請キャンセルでも、選考料は返金をしません。

2, 在留資格認定証明書(COE)交付後

・入学前のキャンセルの場合

→選考料と入学金は返金しません。COE と引き換えに、授業料を全額返金します。

・在外公館（領事館）でビザの発給拒否の場合

→選考料は返金しません。ビザ発給拒否の事実確認と引き換えに、入学金と授業料を全額返金します。

3, 入学後

・入学月の前月に入国し、入学月の前月までにキャンセルをした場合

→選考料と入学金は返金しません。

入学日の前月までの帰国と在留カード返却の確認と引き換えに、15,000 円のキャンセル料を差し引いた残りの授業料を返金します。

・入学月以降に入国してからキャンセルをした場合

→選考料と入学金は返金しません。

帰国と在留カード返却の確認と引き換えに、帰国日を含む月額授業料とキャンセル料を差し引いた授業料を返金します。

※入学後（入国後、受講後）のキャンセル料（解約違約金）に関して

50,000 円、又は残りの授業料（帰国日の翌月以降の未受講分）の 20%のいずれか低い方をキャンセル料として請求いたします。

留学ビザ以外で受講の方

1, 入学金はいかなる場合でも、返金しません。

受講開始前の受講キャンセルでも、入学金は返金しません。

2, 受講開始後にキャンセルした場合

→キャンセル届けを書面で確認後、キャンセル料を差し引いた残りの授業料を返金します。

※入学後（受講後）のキャンセル料（解約違約金）に関して

50,000 円、又は残りの授業料（未受講分）の 20%のいずれか低い方をキャンセル料として請求いたします。

・返金に関わる送金手数料は、受講者本人の負担とさせていただきます。

・日本の法律もしくは当校の校則に違反し、退学・除籍・帰国となった場合には一切の返金に応じません。